

かけはし

『住んで良かった・住み続けたいと思える片江校区』をめざして

片江校区自治協議会

片江5-35-20 片江公民館内

電話・FAX 871-5341

2021年人権カレンダー標語

だれにでも

優しく接する

ようにしましょう 井出 知典



男女共同参画広報 よいそい

11月12日(金)片江公民館にて
片江校区男女共同参画部主催の片江セミナー

「～哀愁のアランフェス フルートとギターによる20世紀の作品展～」を行いました。

コロナ禍で自分を見つめ直す時間が増え、マイナスな状況が少しでもプラスになる事が出来れば
と言う動機から、講義中心のセミナーではなく、今回初めて「フルートとギターのデュオ講演」の鑑賞を企画しました。アルル国際音楽祭等で最優秀賞の受賞など、日本人最高位を獲得されている長崎在住の山口修氏と2018年に九州交響楽団を卒業し、現在は吹奏楽、オーケストラのトレーナーとして活躍されているフルート奏者の永田明氏をお迎えしました。

お二人は40年前にデュオを組まれたそうです。演奏中、世界で一番歌われている『happy birthday to you♪』の演奏があり、この曲をもし、ベートーヴェン、モーツァルト、ガーシュウィン等が作曲していたらどうか、もし、ジャズ風だったらどうかと、1つの曲を様々なアレンジで聴かせてくださいました。それぞれの演奏が、色々な型となりどれも素晴らしいものでした。「トルコ行進曲」、「禁じられた遊び」など10曲程の演奏と、楽器についてのお話やその他、楽しいトークもあり、あっという間の1時間でした。

これまで、ピアノやフルートは女性がするもの、ギターや指揮者は男性がするものといった私の中での勝手な先入観がありました。そんな事は全くないのだとわかり、私もちょっとギターに触れてみたくなりました。年齢なども関係なく「好きだな」、「してみたいな」と思える楽器が一番で、どんなジャンルを聴くのも自由なのです。男女関係なく、独り立ちしたお子さんを持つ方も、子育て中の方、おひとりの方も、みんなで一つの空間で音楽を聴いて、素敵な時を過ごす事ができました。

【男女共同参画部】

片江校区ランタン祭り

コロナの収束を祈りつつ、心がホッとする瞬間を3000個の手作りランタンが片江校区の夜を照らします。

感染予防をしながら、地域の方々や子ども達が共に楽しめる事業をジュニアサポーターや子どもリーダーが中心となり開催します。

【第一部】

- ① 親子ランタン作り 午前9時半～ 片江公民館
- ② 子どもランタン作り 午前9時半～ 片江小体育館
- ③ おとなランタン作り 午後1時～ 片江小体育館 (中学生以上)

【第二部】

- ランタン観覧会 午後4時～ 片江小グラウンド
- 【青少年育成部・子ども会育成部】

町内年末夜警のお知らせ

主催	日	主催	日
片江4 神松寺2 片江団地	12/28	片江1-1 片江1-2 片江2 片江3	12/30
片江5-2 神松寺3-1 西片江2	12/29		

※時間等の問い合わせは各町をお願いします。

【1月 片江校区の行事予定】

※は要予約。☘は高齢者対象。👨👩👧👦は未就園児対

日	時間	対象・予約	行事	主催	場所
7(金)	10:00~		片江歩こう会 いこいの家→阿蘇神社→天神社→老松神社 ★年の初め、校区の三神社を参拝し1年の幸せ・健康を祈願	衛生連合会	片江老人 いこいの家
8(土)	16:00~		ランタン祭り ランタン作り・観覧会。 詳しくは左下部をご覧ください。 予備日:1月9日(日)	青少年育成・子ども 会育成・公民館	片江小学校 グラウンド
20(木)	13:30~	☘	さんさんサロン	さんSAN★片江 【社会福祉協議会助成事業】	片江 江陽館
21(金)	10:00~	👨👩👧👦	ふれあい子どもサロン	神松寺3-1の ボランティア 【社会福祉協議会助成事業】	ふれあい会館
28(金)	13:30~	☘	ふれあいサロン ◆保健所出前講座	ひまわり片江 【社会福祉協議会助成事業】	片江公民館
毎月 第2・4金曜	10:00~	👨👩👧👦	子どもサロン四つ葉 ◆14日,28日	片江1~3丁目の ボランティア 【社会福祉協議会助成事業】	片江 江陽館

◆お問合せ・お申込み 自治協議会 電話・FAX:871-5341

◆12月29日(水)~1月3日(月)まで、公民館は休館いたします。

◆ここに広場(スマイル片江)は、来年度4月より月1回イベントを企画し開催いたします。お楽しみに!

◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

~第3回~ 人権クイズ

前回のクイズの答えと解説

【問題】認知症に対する知識を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする人のことを何というか?

【答え】イ:認知症サポーター

【解説】国の認知症施策推進総合戦略によると、認知症の人は2025年には、約700万人にまで増える見込みで、高齢者5人に1人の計算になります。そのため、認知症への理解を深めるための施策の一つとして進めているのが認知症サポーターの養成です。自治体などによる『養成講座』を受講し、認知症の人と接する時の心構えや対応などを学べば認知症サポーターとなります。福岡市でも10名以上の参加があれば1時間半の養成講座(無料)を行っています。ぜひ、町内でも申し込んでみて下さいね!

【問題】『子どもの権利条約』は4つの柱がありますが、『生きる権利』『育つ権利』『守られる権利』ともう一つは何でしょうか?

ア:逃げる権利 イ:参加する権利 ウ:選ぶ権利

正解者の中から抽選で3名の方に、プレゼントを準備しています!右の応募券を公民館入口の“かけはしBOX”または、公民館郵便受けにご投函下さい。当選者には、お電話にてご連絡いたしますので日中に連絡のつく番号を記載して下さい。

※1月の人権クイズはお休みです。今回のクイズの答えと解説は2月号で掲載します。

【人権尊重推進協議会】

※きりとり

【第3回】
応募券
正解だと思つものに○をつけてください

ア・イ・ウ

名前
町名
電話番号 (日中に連絡のつきやすい番号)

↑当選した場合にご連絡いたします。

締切日:1月10日(月)

